

地域コミュニティ計画書作成にあたり

「地域コミュニティ計画」策定の経緯

鳥取市は平成20年度から市民と行政による「協働のまちづくり」を実現するため、「地域コミュニティ計画」の作成支援などの取り組みを行っています。

賀露地区では、自治会をはじめ賀露町の17団体が集まり、平成21年9月13日に「賀露まちづくり協議会」が設立されました。

設置の目的は「賀露地区住民の共通する課題の解決に主体的に取り組むとともに、魅力ある、安心・安全な住みよいまちづくりを行政との協働により実現する」ことです。

賀露地域は、近年港湾事業の整備や観光産業の進展などめざましく発展してきましたが、一方地域を取りまく環境は、社会・経済構造の変化により住民ニーズや価値観の多様化、また核家族化や少子・高齢化の進展による人口構造の変化、更には個人主義の浸透及び生活様式の多様化による地域力の低下など様々な課題が山積みしています。

これらの課題解決にあたっては、住民が一体となって総合的・計画的に取り組んでいくことがますます重要となっています。

賀露地区は従前より、地域行事や諸課題については、自治会や各種団体、各種グループの活動が活発であり、地区活動の推進組織として十分に機能していますが、地域の更なる活性化を図るためには、各種団体やグループがこれまで以上に密接に連携し、多様な視点を反映しつついろいろな課題の解決に向けて取り組みことが大切です。

「賀露地区まちづくり協議会」では、これからの賀露町がどうあってほしいか平成24年6月に住民アンケートを実施し、調査結果を踏まえて住民の皆様のご意見を生かしながら検討を進め、このたび「賀露地区コミュニティ計画」を作成しました。

「地域コミュニティ計画」の位置付け

賀露地区まちづくり協議会の「地域コミュニティ計画」は、賀露地区で暮らす人々が「自分たちのまちは自分たちでつくる」という理念のもとに、地域が一丸となって取り組む活動目標を定めたものであり、地区が抱えている多様な課題について、「自助」「共助」「公助」の区分を模索しながら、これからの賀露が“魅力ある、安心・安全な住みよいまち”を実現するための基本として策定したものです。従ってこの計画は、賀露地区を取りまく諸状況の変化に柔軟かつ的確に対応する必要があり、その都度適合状況を検討し見直しが必要です。

会則の意義

組織を円滑に運営し、組織的な活動を展開するために、会則を設けています。

地域にあった開かれた組織となるよう会則を作成し、協議会の活動の目的や性格、運営の原則などを示すことで、メンバー全員の共通理解を深めるよう努めています。

また、会則を組織の外部に明示することで、組織がどんな目的を持ちどんな活動を展開しているかを示し、地域の理解を深めることができるよう努めています。

これまでの活動の経緯

- H21. 9. 13 賀露地区まちづくり協議会設立スタート
- H24. 4. 7 賀露地区の現状と課題を把握するためのアンケートの実施を提案
- H24. 5. 30 自治会の協力を得てアンケート用紙全戸配布
- H24. 7. 10 アンケート回収
- H24. 11. 30 アンケート集計完了
- H25. 4. 7 自治会へアンケート調査結果と概要報告
- H25. 11. 25 25年度まちづくり協議会で取組み事項を協議作成
- H25. 12. 14 自治会へ地域コミュニティ計画書報告
- H26. 3. 1 賀露地区まちづくり協議会地域コミュニティ計画書提出